

多様な働き方 生産性向上の実現へ テレワーク制度をはじめとした新勤務制度を導入

江崎グリコ株式会社は、企業理念「おいしさと健康」を世界の人々にお届けするために、社員の多様性を尊重し、社員がチャレンジし、成長できる組織を目指しています。一人ひとりの成長が企業の成長にもつながると考え、創業時から人材の育成に注力してきました。

また働きやすさの実現にも注力しており、時間や場所の制約を低減させ、さらに柔軟で生産性の高い働き方を実現することを狙いとして、本日2018年1月11日(木)よりテレワーク制度を始めとした次の3つの勤務制度を新しく導入します。

■ 新勤務制度について

1. テレワーク制度の導入

- ・テレワーク制度とは、1日の労働時間の全て、もしくは一部について所属する事業所以外の場所において、会社が認めた情報通信機器を用いて勤務する制度のことです。
- ・勤務場所の制約を廃し、自律的・効率的な働き方を促進することにより、時間の有効活用、生産性の向上、ワークライフバランスを実現します。

※ 適用時間は原則週20時間以内（セールスにおける外勤時間は除く）、所定の出勤日における午前6時から午後10時までの時間とします。

2. フレックスタイム制度のコアタイム廃止

- ・フレックスタイム制度とは、社員が一定のルールのもと、始業時刻と終業時刻を個々の社員の自律的な判断によって決めることのできる制度です。
- ・コアタイム（11:00～14:00）を廃止し、勤務時間帯の制約を無くすことにより、働き方の柔軟性を更に高めます。

3. 年次有給休暇の時間単位付与制度の導入

- ・従業員が必要に応じ、時間単位で年休を取得できるようにすることにより、年次有給休暇の有効活用、仕事と私生活の調和を促進します。

※ 1～3の制度の対象者の雇用形態：正社員・シニア社員・嘱託・エリアセールス。

当社は今後も社員一人一人が働きやすい環境の整備や制度作りに取り組んでまいります。

■ お客様のお問い合わせ先

グリコお客様センター（フリーダイヤル）0120-917-111 受付時間 月～金 9:00～18:30